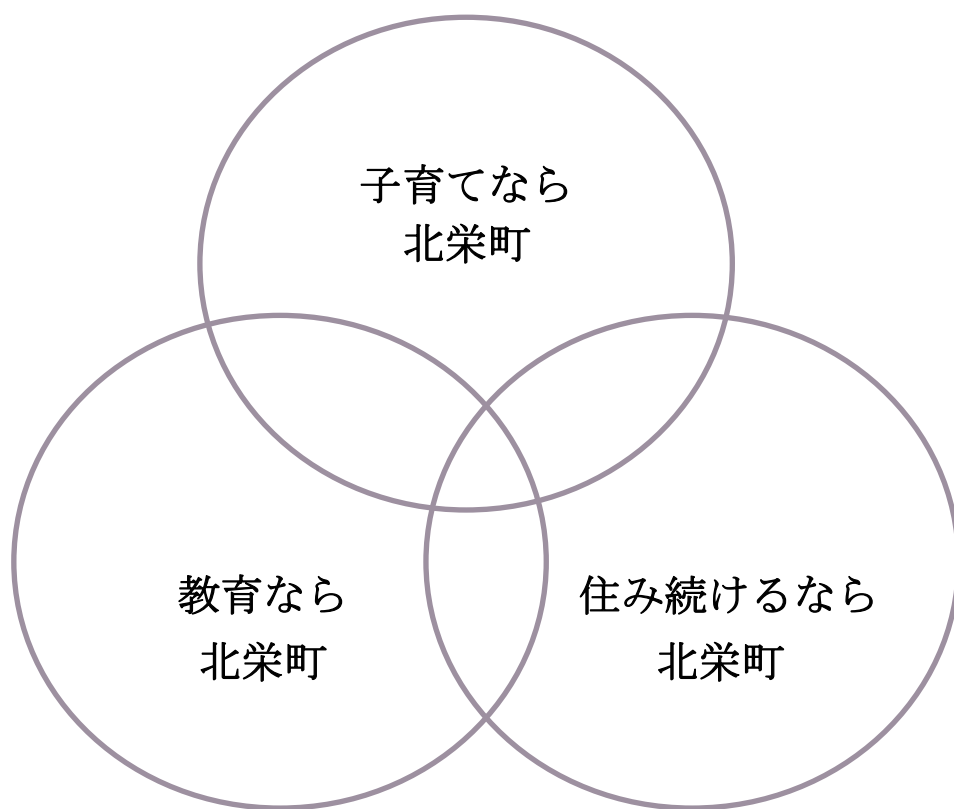


『平成 30 年度～33 年度』

北栄町教育振興計画

人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち
～学びを通して夢を実現する人づくり～



平成 30 年 4 月
北栄町教育委員会

目 次

1 北栄町教育振興計画の策定にあたって	
（1）計画の策定趣旨	2
（2）計画の対象期間	2
（3）計画の進捗管理	2
2 北栄町教育の現状と課題	
（1）北栄教育の概要	3
（2）乳幼児保育・就学前教育について	4
（3）子育て支援について	5
（4）学校教育について	6
（5）教育環境について	9
（6）教育委員会運営について	10
（7）生涯学習について（人権・社会教育・スポーツ・文化）	10
（8）公民館について	12
（9）図書館について	12
3 基本理念と基本目標	
（1）基本理念	13
（2）基本目標	13
4 基本施策ごとの重点事業	
（1）基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」	14
（2）基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」	17
（3）基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」	21
（施策の体系図）	27

1 教育振興計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会制度が変わり、北栄町教育ビジョンに変わって、新たに「北栄町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定め、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、執行にあたってきました。

実施にあたっては、大綱の具現化を図るため、教育の振興に関する基本的な方針及び施策、その他必要な事項について基本的な計画を定めた「北栄町教育振興計画」に基づき取組んできました。

平成 29 年度をもって第 1 期の大綱及び北栄町教育振興計画の期間が終了し、第 2 期の大綱が定められたことから、このたび北栄町教育振興計画の第 2 期を策定したものです。

平成 30 年度からは、新教育委員会制度に基づく体制に改め、第 2 期の北栄町教育振興計画とともに北栄町教育のさらなる向上を図り、基本理念である「学びを通して 夢を実現する人づくり」の実現をめざします。

(2) 計画の対象期間

本計画は、北栄町教育大綱の期間と一致させ、平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間を期間とします。

(3) 計画の進捗管理

本計画の基本理念及び基本目標など今後、本町の「大綱」によってめざす目標を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要であり、そのためにも「計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）」を確立していきます。

PDCA サイクルの運用にあたっては、学識経験者、地域代表、保護者代表からなる、北栄町教育行政評価委員会の外部評価、教育委員会委員による内部評価により事業の妥当性や整合性について検証を行います。そして、その評価結果に基づき、次年度以降に具体的に取り組む各種事業を検討していきます。

2 北栄町教育の現状と課題

(1) 北栄町教育の概要

本町には、町立認定こども園（北条・大誠・由良・大谷）4園、私立の北条みどりこども園、栄保育所、町立小学校（北条・大栄）2校、中学校（北条・大栄）2校、県立鳥取中央育英高等学校、中央高等学園専修学校があります。そのうち町では、町立認定こども園、小・中学校を管轄しています。

平成29年4月1日現在、町立認定こども園入所園児数は464人、町内私立入所園児数は93人、広域施設入所園児数は61人、また、平成29年5月1日現在、小学校児童数は、778人、中学校生徒数は418人、教職員数は小・中学校併せて148人（内町費負担職員29人含む）となっています。

学校給食センターは1施設で、町内4小中学校と、北条こども園4・5歳児に給食を提供しており、食数は約1,500食/日、調理業務は平成26年度から民間委託で実施しています。

社会教育施設は、公民館2館（内1館は指定管理委託）、図書館1館1室、歴史民俗資料館、民芸実習館、そして人権文化センター1館（児童館含む）があります。体育施設は、野球場（2）、体育館（6）、運動場（2）、多目的広場（1）、プール（1）等があり、（一財）北栄スポーツクラブが指定管理を行っています。

文化財においては、国史跡の鳥取藩台場跡由良台場跡（由良台場）、東高尾観音寺収蔵仏の国指定重要文化財や国登録有形文化財の斎尾家住宅など国・県・町指定文化財等が37件あります。

教育予算（こども園等子育て予算を除く。）では、平成29年度一般会計当初予算額が784,285千円で、前年に比べ3.5%（28,586千円）の減、また一般会計予算全体に占める割合は9.0%となっています。

前年比減の主な要因は、H28年度、各学校にタブレットを導入したICT機器整備事業31,968千円減によるものです。

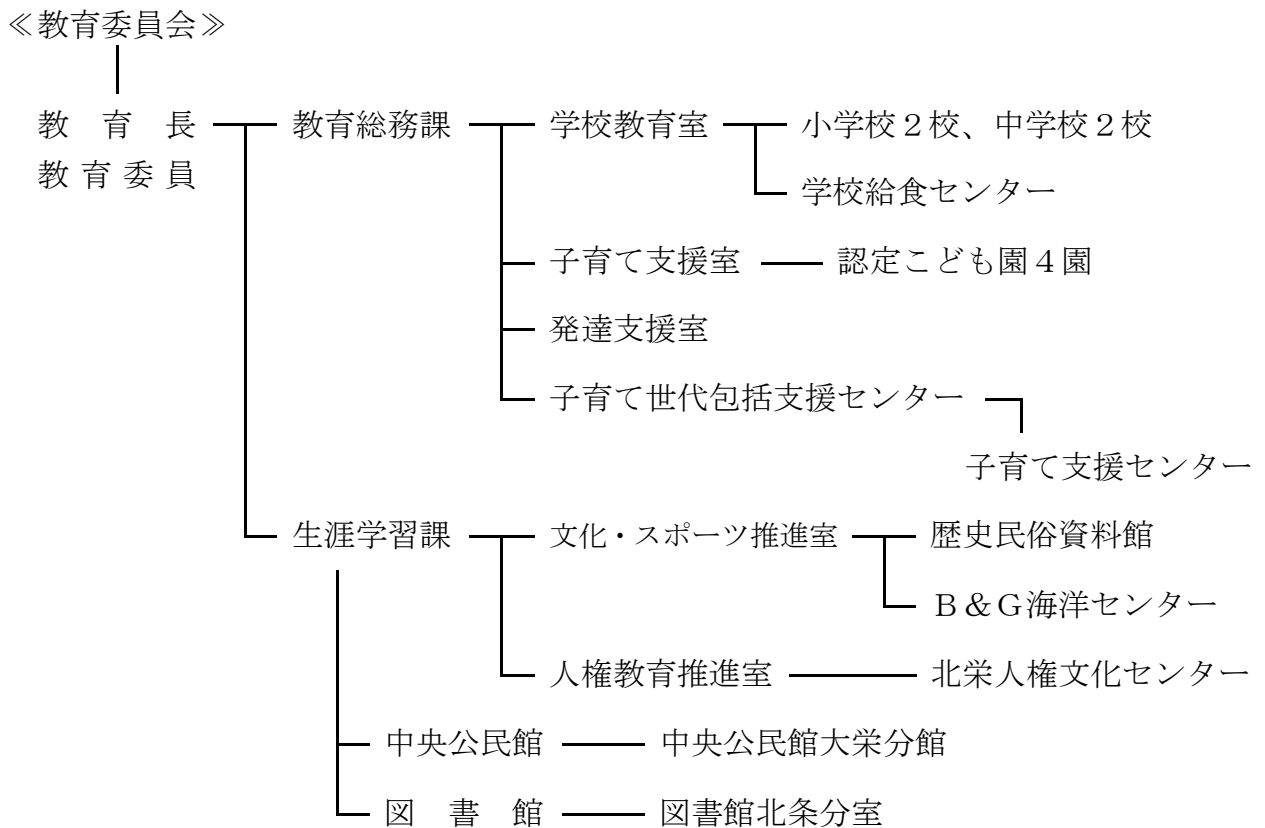
〈過去5年間の当初予算における教育費と一般会計予算に占める割合〉

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
教育費	538,663千円	618,063千円	961,125千円	812,871千円	784,285千円
比率	7.2%	8.6%	12.0%	9.0%	9.0%

教育委員会は、教育長と4人の教育委員で構成し、法令・条例に基づき、教育に関する事務を管理・執行しています。

円滑な教育行政を推進するにあたり教育長の指揮監督のもと、教育総務課(こども園・小・中学校含む)、生涯学習課、図書館、中央公民館を設置しています。

北栄町教育委員会の組織機構図



(2) 乳幼児保育・就学前教育について

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期にあたり、認定こども園をはじめ、町内私立保育所では乳幼児の発達の段階に適した環境づくりに努めるほか、北栄町こども園教育・保育目標である「心身ともに健やかな子どもの育成」に取り組んでいます。

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」の運用が開始され、本町においては、町内公立4園をすべて「幼保連携型認定こども園」としました。

各年齢の発達を見通した教育・保育に取り組み、加えて保育教諭の研修体制の充実を図り、資質向上をめざしています。

社会の変化に伴い、小学校との連携、幼児教育と保育の連携、発達支援など、保護者のニーズに応えられるような施策の一層の推進が求められています。

《教育・保育の量の見込みと確保方策等》

(単位：人)

認定区分	平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度								
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号						
	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳		
量の見込み	0	351	40	185	0	351	40	185	0	351	40	185	0	351	40	185		
確保方策	認定こども園・保育所		30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194		

《町内公立4園の定員と入所数》

(平成29年4月1日現在、単位：人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
		3号			2号	1号	2号	1号	2号	1号	
北条こども園	定員	15	25	34	43	3	43	3	43	3	212
	入所数	7	29	37	32	0	53	2	35	0	195
大誠こども園	定員	15	17	20	31	3	28	3	37	3	157
	入所数	4	16	19	34	0	23	0	32	0	128
由良こども園	定員	15	20	18	19	2	29	2	29	2	136
	入所数	4	16	13	19	0	16	0	31	0	99
大谷こども園	定員	5	10	10	11	2	9	2	9	2	60
	入所数	1	1	12	9	0	12	0	7	0	42

(3) 子育て支援について

本町では、地域全体で子育てを支える体制づくりとして、子育て支援の拠点整備を進めてきました。平成29年4月には、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を設置したほか、子育て支援センターを1か所に充実・統合しました。

《利用者推移》

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
子育て支援センター	5,445人	4,794人	4,354人	3,234人	3,794人
ファミリー・サポート・センター	26人	53人	10人	11人	0人
病児・病後児保育	79人	44人	58人	71人	40人
休日保育	-	-	4人	7人	25人

(4) 学校教育について

①児童生徒数の推移

本町には、小学校2校、中学校2校を設置しています。

児童生徒数は、小・中学校とも緩やかな減少傾向にあります。

≪児童生徒数の推移≫

■平成25年度～平成29年度

(5月1日現在)

学 校 名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
北条小学校	413 人	406 人	408 人	411 人	408 人
大栄小学校	416 人	389 人	394 人	385 人	370 人
小 計	829 人	795 人	802 人	796 人	778 人
北条中学校	199 人	189 人	194 人	208 人	206 人
大栄中学校	211 人	230 人	218 人	215 人	212 人
小 計	410 人	419 人	412 人	423 人	418 人

■平成30年度～平成34年度 推計

学 校 名	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
北条小学校	402 人	403 人	399 人	394 人	394 人
大栄小学校	388 人	380 人	392 人	387 人	363 人
小 計	790 人	783 人	791 人	781 人	757 人
北条中学校	213 人	208 人	201 人	201 人	193 人
大栄中学校	210 人	204 人	182 人	184 人	188 人
小 計	423 人	412 人	383 人	385 人	381 人

②特別支援教育

本町では、小学校・中学校に特別支援学級を設置し、一人ひとりの児童生徒に応じた教育を実施しています。また、通常の学級に在籍する困り感を持つ児童生徒へは、平成17年度から通級指導教室の「ことばの教室」、平成25年度からは「まなびの教室」を設置し、生活や学習におけるつまづきや困り感を軽減するために一人ひとりにあわせた指導を行っています。さらに、町独自に特別支援教育補佐員を各校に配置しています。

これまで、乳幼児期から早期に支援を要する子どもの把握に努め、出生から義務教育終了段階まで切れ目なく支援を行うための発達支援体制づくりの取組みを進めて

きましたが、平成 29 年度、教育総務課内に「発達支援室」を設置。室の設置により、さらに、発達障がい等の正しい理解を深め、一人ひとりの特性にあわせた指導・支援が提供できる体制を設けました。

今後は、さらに青年期までを見据えた支援体制整備について、検討を行ってまいります。

《特別支援学級入級児童生徒数》

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
小 学 校	45 人	48 人	51 人	48 人	61 人
中 学 校	15 人	15 人	17 人	26 人	20 人

③いじめ・不登校

いじめに対しては、各種調査の実施による現状把握、教育相談、心の教室の設置などで未然防止、早期発見、早期解決に努めています。しかしながら、重大ないじめは発生していないものの、調査においていじめを受けたと回答している児童生徒が存在していることから、一層の指導の徹底を図らなければなりません。

不登校は、「年間 30 日以上欠席」を理由としています。中学校では、近年、全国平均以下となりましたが、小学校では、平成 28 年度に全国平均を超えています。

スクールカウンセラー、平成 29 年度から配置した SSW（スクールソーシャルワーカー）とともに、引き続き、生徒へのきめ細やかな指導、家庭との連携、小・中連携、相談体制の強化が必要です。

《いじめの認知件数》

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
小 学 校	1 件	16 件	16 件	2 件	10 件
中 学 校	3 件	13 件	13 件	9 件	8 件

《不登校児童生徒の出現率の推移》

年 度	小 学 校			中 学 校		
	北栄町	鳥取県	全国	北栄町	鳥取県	全国
H25 年度	0.12%	0.42%	0.36%	3.41%	2.37%	2.69%
H26 年度	0.00%	0.46%	0.39%	2.63%	2.72%	2.76%
H27 年度	0.25%	0.51%	0.42%	1.21%	2.74%	2.83%
H28 年度	1.38%	0.52%	0.48%	1.65%	3.02%	3.01%
H29 年度	1.16%			1.68%		

④学力実態

学校では、児童生徒が生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、それに向かって進んでいく力を養い、自分らしい生き方を実現していくための学力を培っていくことが重要です。

平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果は以下のとおりですが、日々の授業においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決を図ることが出来るために必要な思考力・判断力・表現力を育むよう授業改善をしていく必要があります。

また、つまずきのある児童生徒への補充学習や、家庭との連携を図りながらの学習習慣の定着をめざした取組みも必要です。さらにより分かりやすい授業をするために ICT の活用も積極的に取り入れた学習を進める必要があります。

《平成 29 年度全国学力・学習状況調査》

教科名	小学 6 年生 平均正答率			中学 3 年生 平均正答率		
	北 栄 町	鳥取県 (公立)	全 国 (公立)	北 栄 町	鳥取県 (公立)	全 国 (公立)
国 語 A	73%	76%	74.8%	80%	77%	77.4%
国 語 B	54%	57%	57.5%	78%	72%	72.2%
算 数 A	78%	77%	78.6%	65%	63%	64.6%
算 数 B	41%	46%	45.9%	51%	48%	48.1%

⑤運動能力

小学 5 年生、中学 2 年生を対象に悉皆調査で行われた平成 29 年度の鳥取県体力・運動能力調査の結果は、以下のとおりです。

今後も発達に応じた適正な指導を行い、A・B 評価の向上に努め、主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成が必要です。

《平成 29 年度児童生徒の体力・運動能力の状況》

■小学 5 年生

区 分		男 子			女 子		
		北栄町	鳥取県	全 国	北栄町	鳥取県	全 国
総合 評価	A	15.2%	11.5%	10.6%	23.9%	15.3%	16.0%
	B	30.5%	27.1%	30.6%	32.8%	30.4%	27.9%
	C	35.6%	36.4%	34.8%	26.9%	34.5%	36.3%
	D	11.9%	18.8%	17.8%	13.4%	15.7%	15.4%
	E	6.8%	6.2%	6.2%	3.0%	4.1%	4.3%

■ 中学 2 年生

区 分		男 子			女 子		
		北栄町	鳥取県	全 国	北栄町	鳥取県	全 国
総合 評価	A	10.5%	6.7%	7.4%	35.5%	26.4%	30.7%
	B	26.3%	27.0%	24.7%	17.7%	33.7%	33.5%
	C	39.5%	38.6%	39.8%	37.1%	28.5%	24.7%
	D	14.5%	21.6%	21.6%	6.5%	9.5%	9.3%
	E	9.2%	6.2%	6.5%	3.2%	1.8%	1.7%

※鳥取県体力・運動能力調査の成績を「項目別得点表」に基づき 1 点から 10 点の 10 段階で評価し、次に 8 種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、シャトルラン、50m 走、たち幅跳び、ボール投げ）の得点を合計、その合計得点を「総合評価基準表」に基づき A から E の 5 段階で評価。
 小学 5 年生：A（65 点以上） B（58～64 点） C（50～57 点） D（42～49 点） E（41 点以下）
 中学 2 年生：A（57 点以上） B（47～56 点） C（37～46 点） D（27～36 点） E（26 点以下）

（5）教育環境について

①安全、安心な教育環境と施設設備の整備

学校施設は、児童・生徒が安心して学び、生活する場であるとともに、災害時には地域住民の避難所となる身近な公共施設です。

本町では、すべての小・中学校で構造体（校舎・体育館）の耐震化を終えています。今後は非構造材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化、長寿命化工事などに取組む必要があります。特に、大栄小学校は築 40 年、大栄中学校においては築 50 年を経過しており、定期的な点検、計画的な修繕、改修が必要となっています。

また、近年、夏には授業に支障があるほど暑さが増しており、対策として特別教室からエアコン設置を順次進めてきましたが、普通教室への設置が必要となっています。

②学校内外の安全確保

近年、不審者による犯罪、通学路における交通事故などが全国で発生しています。本町においても、児童生徒の登下校時の安全対策が必要であり、防犯灯整備のほか、学校での指導、地域の見守りなど行っていますが、児童生徒においても「自分の身は自分で守る」という、危機対応能力を育む取組みが重要です。

(6) 教育委員会運営について

教育委員会の活動は、毎月1回の教育委員会定例会、不定期での臨時会のほか、年2回のこども園、小・中学校の計画訪問、また、町・学校等が主催する行事への参加や県・市町村教育委員会連合会関係の研修会などに参加しています。

平成30年4月から新教育委員会制度に改めましたが、より一層、民意を反映した教育行政の推進が必要になっています。

(7) 生涯学習について（人権・社会教育スポーツ・文化）

①人権教育・啓発

一人ひとりの人権が尊重され、個性を認め合いお互いの心に寄りそえるまちづくりをさらに推進していくため、平成29年度に「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」の見直しを行いました。

様々な人権問題や考え方について自治会ごとに学習する「人権を学ぶ会」は、人権意識を高め、地域における人々のつながりを深める大切な場になっていますが、参加者数の減少や若い世代の参加が少ないなどの課題があります。

幅広い年齢層に「北栄町じんけんフェスティバル」や「分かりやすいじんけんの話」などへの参加を呼びかけるとともに、同和問題・障がい者問題など差別解消のために制定された個別の推進法を活かしながら、人権尊重意識の醸成とその実践に繋がる取組みを進めていく必要があります。

《人権を学ぶ会参加者》

年 度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
人権を学ぶ会の参加者数 (自治会参加者)	1,074 人	1,053 人	1,088 人	1,039 人	995 人

②社会教育

生涯学習出前講座のメニューを増やし、地域、グループ等のニーズに応じた学習の提供に努め、生活に必要な社会生活のルールから心身ともに豊かに生活するための健康・文化・スポーツなど幅広いつながりの学びを提供し、気軽に学習できる仕組みや情報提供をすることで参加者が増えてきました。しかし、地域における町民同士の関係の希薄化から行事等の実施が困難になっているなどの課題を抱えています。

《生涯学習出前講座参加者》

年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
生涯学習出前講座の参加者数	995 人	1,923 人	1,955 人	1,977 人	1,763 人

③家庭教育の推進・青少年の健全育成

家庭や地域の教育力の向上及び雰囲気醸成に「家庭教育 12 か条」「あいさつ運動」などを通して取組み、心豊かでたくましい青少年を育むため、家庭や地域に対する学習機会を提供しています。

一方、少子化、情報化による様々なメディア利用の普及、生活様式の多様化、社会のつながりの希薄化など、家庭や青少年を取り巻く環境が急速に変化し、様々な課題を抱えています。

④スポーツの推進

町民が自主的、主体的にスポーツに取り組む仕組みとして「総合型地域スポーツクラブ」を導入し「一般財団法人 北栄スポーツクラブ」を中心に取組みを進めています。

また、スポーツ推進員を中心に様々なスポーツ・レクリエーションの普及や状況に応じた健康の維持向上にも取り組んでいます。

町民のニーズ、状況に応じたスポーツ・レクリエーションができる環境を整え、スポーツの振興、健康寿命の延伸につながる活動を進めており、着実に取り組む人は増えていますが、十分に浸透しているとはいえない状況もあります。

《北栄スポーツクラブへの加入状況》

年 度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
加入者数の状況	967 人	998 人	1,099 人	1,183 人	1,279 人

⑤文化の振興

文化的な活動では、全国に誇れる芸術、文化財、史跡があり、「由良だんじり」など伝統芸能の伝承も行われており、その存在や価値について子どもから大人まで知り、親しみや誇りが持てる取組みを積極的に進める一方、まだまだ認知されていない状況もあります。また、文化・芸術活動に活発に取り組んでいる人、団体もありますが、反面それら人々の固定化、高齢化などの課題も見受けられます。

(8) 公民館について

中央公民館及び大栄分館において、「つどう、まなぶ、むすぶ」を役割として町民が主体的に学習できるよう、多様な学習機会と情報の提供をはじめ、様々な生涯学習活動の支援をしていますが、社会情勢や生活環境の急速な変化により学習ニーズや課題が多様化しています。

これらに対応するために、さらに地域に根差した「つどう、まなぶ、むすぶ」場所や体験・活動等の学習機会を積極的に提供するとともに、各種指導者・地域リーダーの育成支援や交流、そして自主的な活動の場の提供等も必要となってきています。

《公民館利用者》

名 称	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
中央公民館	15,565 人	14,923 人	15,354 人	17,064 人	18,041 人
中央公民館大栄分館	31,684 人	32,267 人	39,714 人	42,057 人	44,357 人

※大栄分館利用者は大栄子ども学級の利用者等含む

(9) 図書館について

図書館は、北栄町図書館と北条分室（中央公民館内）があり、ともに図書館システムで結ばれ利用者に貸出し、資料提供等を行っています。また、小中学校4校の学校図書館ともネットワークが構築されており、公共図書館として資料提供等の支援を行っています。

図書館は、町民の知の拠点として中核的な役割を果たします。今後予想される社会の変化に伴い、人々の多様化するニーズに対応できるよう管理運営機能を充実・強化させ、情報サービスの高度化を図ることが求められています。

町民の抱えている様々な問題に対し、「探して、調べて、提供する」課題解決型の図書館、そして町民の生活・人生が豊かになるための図書館として、暮らしに役に立つ図書館をめざし、情報拠点や居場所となる取組みがますます必要になっています。

《図書館貸出冊数・来館者数》

項 目	施設名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
貸出冊数	図 書 館	67,466 冊	68,324 冊	67,475 冊	62,312 冊	59,213 冊
	北条分室	26,157 冊	25,559 冊	26,138 冊	26,985 冊	26,910 冊
来館者数	図 書 館	49,323 人	47,114 人	48,527 人	46,784 人	43,129 人
	北条分室	13,450 人	14,317 人	15,585 人	15,897 人	15,714 人

3 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

「学びを通して 夢を実現する人づくり」

北栄町では、美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史や伝統、文化など誇るべき財産を守り、北栄町が確実に前進し、町民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感するまちをめざし「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」をまちの将来像として取組んでいます。

このまちの将来像を、教育を通して実現するために、豊かな自然と一人ひとりが大切にされる環境の中で、子どもから高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」をめざすため、基本理念として「学びを通して 夢を実現する人づくり」を掲げました。

(2) 基本目標

本計画では、子育て、教育、生涯学習の3本の柱を立て、それぞれの視点から計画期間中（平成30年度～平成33年度）の基本目標を定めました。

■基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

楽しみながら子どもを育てることのできる家庭・地域・こども園・保育所（園）をめざします。

■基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」

学び合いながら、子どもや青少年が夢や志を持つことのできる学校をめざします。

■基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」

町民みんながいきいきと暮らすことのできる、活力ある地域づくりを進めます。

4 施策ごとの重点事業

計画期間中に基本目標を具体化するため、20の基本施策を設定しました。施策の柱は、平成27年3月成立の「子ども・子育て支援新法」のもとに定めた「北栄町子ども・子育て支援事業計画」、平成29年度に改定した「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」、教育基本法第17条などを参照しながら、本町の課題、特徴的な事項を町長・教育委員会で協議し、「北栄町教育大綱」で定めたものです。

(1) 基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

《基本施策Ⅰ—① すこやかな発育支援》

【目 標】

発育、発達に心配の見られる子どもの情報把握を早期に行えるよう、ネウボラを中心に健診、相談の体制を充実し、関係機関とのネットワークを強化します。

発達に支援を必要とする子どもが住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加を促進するため、保健・医療・福祉・教育等の機関が連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を切れ目なく行います。

【重点施策】

平成29年度に設置した子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の機能を発揮し、早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の構築を図ります。

【具体的事業】

- ・ネウボラ事業
- ・支援プランの作成
- ・養育支援訪問事業
- ・支援に関わる職員の研修
- ・「個別の支援計画」の作成と活用
- ・発達支援体制整備事業
- ・発達相談、子育て相談（ペアトレ実施）

成果指標	現状値(平成29年度)	目標値(平成33年度)
妊婦面談	100%	100%

《基本施策Ⅰ－② 未就園乳幼児への支援》

【目 標】

未就園乳幼児を抱える子育て家庭の状況把握に努め、子どもたちが健やかに成長できるように、訪問相談員による乳幼児家庭全戸訪問を行います。

乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供する子育て支援センターは、機能を充実し、子育てに対する不安解消のため、各種の相談に応じたり、子育てに関する情報を発信したりします。

【重点施策】

乳幼児とその保護者が相互交流を行う子育て支援センターの充実を図ります。

【具体的事業】

- ・一時預かり事業
- ・子育て支援センター事業
- ・ネウボラ事業（主はⅠ－①）
- ・「今こそ絵本を！」推進事業（主はⅢ－⑥）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
子育て支援センター利用者	3,794 人	4,000 人

《基本施策Ⅰ－③ 幼児教育・保育の充実》

【目 標】

こども園内外における研修機会の確保と内容の充実を図り、保育教諭等の資質向上に努め、一人ひとりの発達に応じた質の高い幼児教育・保育を行います。

保育教諭に負担となっている一般事務の見直しを進め、教育・保育に関わる時間を増やします。

【重点施策】

個々の発達段階に応じた幼児教育・保育を行います。また、こども園の充実・整備に努めます。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理念をもとに園で作成された保育・教育課程の実施状況を把握し、指導の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・資質向上のための職員研修
- ・こども園の施設・整備の充実
- ・教育保育課程への指導助言

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
こども園の環境整備	必要な修繕等の 早期発注と完成	必要な修繕等の 早期発注と完成
職員研修会	全体 1 回 加配保育研修 2 回	全体 1 回 加配保育研修 2 回

《基本施策 I -④ 子育て家庭の支援》

【目 標】

子育てと仕事が両立しやすい家庭環境となるよう、延長保育、病児・病後児保育、休日保育、放課後児童クラブなどの保育サービスを継続して行います。

経済的な支援として、家庭で子育てを行う世帯への支援を引き続き行います。保育料については、低所得世帯や多子世帯の軽減のほか、支援の充実を図ります。

【重点施策】

子育てと仕事の両立支援の充実、また、第3子保育料無料化など経済的な支援を継続します。

【具体的事業】

- ・放課後児童健全育成事業
- ・子育て負担軽減事業
- ・ネウボラ事業（主は I -①）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
こども園入所待機児童	0 人	0 人
放課後児童クラブ待機児童	0 人	0 人

《基本施策 I -⑤ 地域社会で関わる子育て支援》

【目 標】

多くの人が子育てに関わり、子育て家庭を支え、子育てしやすい環境や地域の中で助け合う体制づくりを進めます。

次世代に親となる児童・生徒、若年層へ、子育ての意識づくりを進め、親育ちを支援します。

【重点施策】

地域全体で育児の援助活動を行う取組みを進めます。

【具体的事業】

- ・北栄町同日公開参観日（こども園）

- ・親育ち事業
- ・ほくほくプラザ事業（主はⅢ－①）
- ・通学合宿事業（主はⅢ－③）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
同日公開参観日参観者数 (こども園、保育所)	1,081 人	1,200 人

(2) 基本目標Ⅱ「教育なら北栄町」

《基本施策 Ⅱ－① 確かな学力を育む教育の推進》

【目 標】

学校では、主体的・対話的で深い学びを通して、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を駆使して、粘り強く問題を解決したり、よりよいコミュニケーションを図ったりする力を育成します。

【重点施策】

少人数学級を活かし、習熟度に応じた授業により学力の向上対策を図ります。

【具体的事業】

- ・子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」
- ・学び力向上アクション週間の取組み
- ・授業研究事業（講師招へい、視察）
- ・学力検査の実施
- ・ICT 教育活動の充実
- ・豊かな育ちと学び力アップ会議
- ・サマースクール ～まなびの広場～

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
全国学力・ 学習状況調査平均正答率	小 6＝国県平均以下 中 3＝国県平均以上	小 6＝国県平均以上 中 3＝国県平均以上

《基本施策 Ⅱ－② 豊かな心と社会性を育む教育の推進》

【目 標】

子どもたちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動等の充実を図ります。

不登校の解消、いじめ防止のため SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用し、対策を効果的に推進します。

【重点施策】

道徳の教科化に対応した取組みを実施します。
いじめのない他人を思いやる心の育成を図ります。
社会を生き抜く力の育成を図る取組みを進めます。

【具体的事業】

- ・ 職場体験学習（ワクワク北条・わくわく大栄）
- ・ いじめ対策事業
- ・ ケータイ、インターネット教育の推進
- ・ 中学校での心の教室相談事業
- ・ 生き方を学ぶ講演会
- ・ より良い学校生活を送るためのハイパーQU 調査
- ・ S S W（スクールソーシャルワーカー）の活用

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
不登校児童生徒の出現率 (不登校児童生徒数/児童生徒数)	小学校＝全国・県平均以上 中学校＝全国・県平均以下	小学校＝全国・県平均以下 中学校＝全国・県平均以下
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生＝88.9% 中学生＝71.0%	小学生＝90.0%以上 中学生＝80.0%以上
学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合	小学生＝83.7% 中学生＝72.3%	小学生＝90.0%以上 中学生＝80.0%以上

《基本目標 II-③ 健やかな体を育てる教育の充実》

【目 標】

学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。

子どもの体力の維持・向上を図るため、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。また、子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の安全に関する教育を推進します。

学校給食については、引き続き食育推進、地産地消に努めるほか、学校給食費については公会計化し、会計の透明化、滞納の縮小をめざします。

【重点施策】

子どもの心身の健康を保持増進するため、引き続き食育の推進を図ります。

【具体的事業】

- ・ 食育推進、地産地消の推進

- ・スポーツテストの実施
- ・部活動推進事業
- ・ジュニアスポーツクラブの支援・育成

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
運動能力調査※で、おおむね よし(A～C)と判定される小学 5年生・中学2年生の割合	小5男子=81.3% 小5女子=83.6% 中2男子=76.3% 中2女子=90.3%	小5男子=85.0% 小5女子=87.0% 中2男子=80.0% 中2女子=94.0%
朝食を毎日食べる児童生徒の 割合	児童=98.2% 生徒=98.2%	児童=99.0% 生徒=99.0%

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

《基本目標 II-④ 保・こ・小・中・高連携の充実》

【目 標】

こども園・保育所・小・中・高の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりや連続する子どもの育ちを保障するために、教職員の連携を図り、学校間の滑らかなつなぎを進めます。

【重点施策】

保育教諭・小中校教諭の交流、連携により滑らかな上級校へのつなぎを図りつつ、小中一貫した教育の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・向ヶ丘レインボープラン
- ・ドリームプロジェクトX

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
小中連携の学校質問調査 (3項目)に肯定的な回答	67%	100%

《基本施策 II-⑤ 特別支援教育の充実》

【目 標】

子ども一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、早期発見、早期支援を行う取組みを進めるとともに、すべての障がいのある幼児・児童・生徒に対し、保こ小中高の滑らかな連携を図り、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

【重点施策】

早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・就学相談の充実
- ・通級指導教室の充実（まなびの教室、ことばの教室）
- ・「個別の支援計画」の作成と活用（主はⅠ - ①）
- ・支援にかかる職員の研修（主はⅠ - ①）
- ・発達支援体制整備事業（主はⅠ - ①）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
子どもの状況に応じた支援	3 課支援体制の構築	3 課連携体制の充実

※3 課＝教育総務課、福祉課、健康推進課

《基本施策 Ⅱ－⑥ グローバル化に対応できる教育の推進》

【目 標】

外国に対する興味・関心を持ち、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化の流れに対応できる人材の育成を進めます。

【重点施策】

小学校においては、平成 32 年度からの小学 3・4 年生外国語活動、5・6 年生外国語科を見据えて平成 30 年度から先行的に実施します。

中学校で「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能の総合的な育成を図ります。

【具体的事業】

- ・小学校外国語事業
- ・A L T、外国語講師の活用
- ・中学生英語力向上事業
- ・英語の絵本読み聞かせ事業

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
英語の絵本読み聞かせ数	1 回	4 回（各学校 1 回）
中学生英語検定助成数	37 件	80 件
イングリッシュスクール 開催延べ日数	9 回	12 回

《基本施策 Ⅱ－⑦ 家庭と地域で育む教育の推進》

【目 標】

学校の教育活動は、家庭・地域の理解と支えがあって成り立つものであり、家庭・地域社会が課題を共有し、連携・協働のもとに開かれた学校教育を進めます。

子どもたちが自然や地域の文化、人の素晴らしさに触れ合うことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

【重点施策】

全校で地域との関わりを緊密にした学校運営の構築を図ります。

地域で子どもを見守り、育む意識の醸成を図ります。

コミュニティスクール導入の検討を進めます。

「家庭教育・家庭学習の手引き」の活用を促進します。

【具体的事業】

- ・教育アクション講演会（中学校区）
- ・自治会等地域ボランティア学習活動支援事業
- ・北栄町同日公開参観日（小・中学校）
- ・家庭教育 12 か条、6:30 運動
- ・学校、家庭、地域連携協力推進事業
- ・「学び力向上アクション週間」の取組み（主はⅡ－①）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
同日公開参観日参観者数 (小、中学校)	1,645 人	1,800 人
コミュニティスクール制度の導入	—	4 小・中学校に制度導入

《基本施策 Ⅱ－⑧ 安全で快適な教育施設の整備》

【目 標】

学校が子どもたちに安全で安心して教育が受けられる環境となるよう整備するとともに、地域の避難場所としての機能の整備を進めます。

多様な学習活動に対応するため、普通教室のエアコン整備を重点に取り組むほか、引き続き、エコスクール化、バリアフリー化、情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実を図ります。

【重点施策】

安全で快適な学校環境整備の推進を図ります。

大栄小学校、大栄中学校の長寿命化に向けた検討に着手します。

ICT 機器の整備目標を定めます。

【具体的事業】

- ・小、中学校の長寿命化事業
- ・普通教室エアコン整備事業
- ・小、中学校の施設設備の充実

成果指標	現状値(平成 29 年度)		目標値(平成 33 年度)	
学校の冷暖房化率	小学校	26.6%	小学校	100%
	中学校	38.8%	中学校	100%

(3) 基本目標Ⅲ「住み続けるなら北栄町」

《基本施策 Ⅲ-① 人権を尊重するまちづくりの推進》

【目 標】

人権教育の取組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、地域で明るく豊かに暮らせる町づくりを進めます。

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を人権の発信拠点として、町全体に人権への理解が深まる活動の充実を図ります。

【重点施策】

全町を対象に、広く人権尊重意識を浸透させる取組みと、ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を中心にした、より人権への理解が深まり、交流が広がる活動の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・人権を尊重するまちづくり審議会事業
- ・人権擁護委員事業
- ・人権啓発活動事業
- ・人権学習会事業
- ・人権教育・啓発推進協議会事業
- ・ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）事業
- ・人権を学ぶ会事業（人権教育推進協力員、地区推進員等の研修）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
人権を学ぶ会開催数 人権を学ぶ会参加者	全自治会で開催 参加者 995 人	全自治会で開催 参加者 1,200 人
推進協力員の養成	17 人	21 人

ほくほくプラザの利用者	延べ利用者 10,097 人	延べ利用者 11,000 人
-------------	----------------	----------------

《基本施策 III-② 安心で活力ある地域づくりの推進》

【目 標】

地域での「あいさつ運動」や安全安心に暮らせる交通安全・防犯活動に取り組めます。また、「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。

「公民館」は引き続き、学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

【重点施策】

地域での「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。また、「公民館」を学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

【具体的事業】

- ・ 公民館管理・運営事業
- ・ 公民館まつり事業
- ・ 青少年育成町民会議
- ・ 地域の見守り
- ・ 小学生ヘルメット着用の推進

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
小学生ヘルメット着用率	—	100%
あいさつ通りモデル自治会数	12 自治会	18 自治会
あいさつ運動推進事業所登録数	62 事業所	100 事業所

《基本施策 III-③ 青少年の健全育成の推進》

【目 標】

家庭の経済的格差などにより挫折や困難を抱えた青少年が社会に参画できるようにするため、福祉部局や関係機関と緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施など機会の提供に努めます。

家庭、地域社会、関係機関が連携した取組みを行うことにより、青少年が健全な生活を送れるよう相談・支援・指導体制の充実に努めます。

【重点施策】

福祉部局や関係機関と連携、協力し、必要な支援や体験活動を提供します。

「家庭教育 12 か条キャンペーン」、「6:30 運動」などをおし、家庭、地域社会、関係機関が共通認識し、連携して青少年の健全育成に取り組めます。

【具体的事業】

- ・通学合宿事業
- ・青少年育成町民会議（主はⅢ - ②）
- ・家庭教育 12 か条、6:30 運動推進事業（主はⅡ - ⑦）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
通学合宿参加者満足度	—	良かった 80%以上

《基本施策 Ⅲ-④ 親しみのもてる生涯学習の推進》

【目 標】

個人や団体の学習活動を支援し、地域や家庭の教育力向上に努めます。

社会教育施設を拠点とした「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会と情報の提供に努めます。

【重点施策】

個人や団体、地域のニーズに応じた学習内容の充実を図ります。

人づくり・地域づくりの拠点として住民のニーズに応じた公民館・図書館活動をめざします。

【具体的事業】

- ・社会教育推進事業（出前講座）
- ・公民館講座事業
- ・文化教室等成果還元事業
- ・図書館土曜講座事業
- ・あたまイキイキ音読教室
- ・夏休み科学教室

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
生涯学習出前講座利用数	43 団体	50 団体
図書館講座、教室の参加者	土曜講座 (源 氏) 406 人 (郷土史) 51 人 音読教室 72 人 夏休み科学教室 35 人	土曜講座 (源 氏) 432 人 (郷土史) 60 人 音読教室 90 人 夏休み科学教室 35 人

公民館講座の開催回数	高齢者講座	月 2 回	高齢者講座	月 2 回
	成人講座	年 4 回	成人講座	年 6 回
	青少年講座	年 16 回	青少年講座	年 21 回

《基本施策 III-⑤ スポーツ・文化活動の推進》

【目 標】

スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図るとともに、町民が生涯を通じて楽しく学び、スポーツや文化に親しみ、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

【重点施策】

楽しく学べ、スポーツや文化に親しむ事が出来る環境づくりを進め、町スポーツ大会への参加自治会の増加をめざします。

スポーツの推進、健康寿命の延伸をめざし、総合型地域スポーツクラブの浸透を図ります。

由良台場の日本遺産登録に向けた研究を進めるほか、文化的な事業への参加者の増加をめざします。

【具体的事業】

- ・ スポーツ県外派遣費補助事業
- ・ スポーツグランプリ事業
- ・ すいか、ながいも健康マラソン大会事業
- ・ 北栄町スポーツクラブ事業
- ・ 訪問型ニュースポーツ体験事業
- ・ 民俗芸能伝承事業
- ・ 由良台場、六尾反射炉発信連携事業
- ・ 歴史探訪ウオーク
- ・ 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）運営、展示事業
- ・ 青少年劇場巡回公演委託事業
- ・ 民芸実習館事業
- ・ 北栄文化回廊
- ・ 美術展事業
- ・ 北栄文芸事業
- ・ 町文化団体協議会補助事業

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
週 1 回以上、スポーツ・レクリエーションに親しむ割合	—	成人町民の 40%

美術展事業作品出品数	135 作品	170 作品
北栄みらい伝承館入館者数	3,356 人	3,400 人

《基本施策 Ⅲ-⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進》

【目 標】

学び（知）の拠点として町民が気軽に利用でき、図書や資料の貸出しや利用者への直接的なレファレンスサービス（資料相談）の実施を通して暮らしに役立つ図書館活動を進めます。

また、「絵本で人と人がつながる町 絵本で子どもが豊かに育つ町北栄町」をめざし、暮らしの中に「絵本」が定着するよう普及に努めます。

【重点施策】

あらゆる分野の情報を収集・提供し、レファレンスサービスの周知と浸透を図ります。

展示や特集コーナーを随時入れ替え、貸出と来館者増を図るとともに、「今こそ絵本を！」事業の浸透を図ります。

【具体的事業】

- ・ 図書館管理、運営事業
- ・ 図書館情報システムの活用
- ・ 図書館まつり事業
- ・ 「今こそ絵本を！」推進事業
- ・ 開館 25 周年記念事業

成果指標	現状値(平成 29 年度)		目標値(平成 33 年度)	
図書館の来館者数	来館者数		来館者数	
	図書館	43,129 人	図書館	45,000 人
	北条分室	15,714 人	北条分室	16,000 人
図書館資料貸出冊数	貸出冊数		貸出冊数	
	図書館	59,213 冊	図書館	60,000 冊
	北条分室	26,910 冊	北条分室	27,000 冊

《基本施策 Ⅲ-⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進》

【目 標】

豊かな自然や先人たちが築いた歴史を知り、地域の持っている魅力、地域の課題や地域の将来展望を学ぶことにより、まちに愛着や誇りを持ち、将来地域に貢献する志の高い人材の育成を進めます。

【重点施策】

町の歴史、魅力を身近に感じ学び、郷土に関心を持ち、愛着を持てる取組みを行います。

地域に関心を持ち、多くの人が関わり合って生活していることが実感できる取組みを行います。

【具体的事業】

- ・鳥取中央育英高校との「地域探究の時間」
- ・地域副読本の作成と活用
- ・文化財保護対策事業
- ・町内遺跡発掘調査事業
- ・中学生と町長が語る会
- ・社会教育推進事業（出前講座）（主はⅢ - ④）
- ・生き方を学ぶ講演会（主はⅡ - ②）
- ・職場体験学習（ワクワク北条・わくわく大栄）（主はⅡ - ②）
- ・歴史探訪ウオーク（主はⅢ - ⑤）
- ・由良台場、六尾反射炉発信連携事業（主はⅢ - ⑤）
- ・北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）運営・展示事業（主はⅢ - ⑤）

成果指標	現状値(平成 29 年度)	目標値(平成 33 年度)
北栄町に愛着を持っている中学生の割合	73.8%	80.0%

施策の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策事業
学びを通して 夢を実現する 人づくり	子育てなら北栄町	すこやかな発育支援	・ネウボラ事業 ・支援に関わる職員の研修 ・発達支援体制整備事業 ・「個別の支援計画」の作成と活用 ・養育支援訪問事業 ・発達相談、子育て相談(ペアトレ実施)
		未就園乳幼児への支援	・一時預かり事業 ・子育て支援センター事業 ・今こそ絵本を事業(うちマチニティファーストブック事業) ・ネウボラ事業(うち木育推進事業)
		幼児教育・保育の充実	・資質向上ための研修 ・教育課程の充実(園内研究) ・こども園の施設、整備の充実
		子育て家庭の支援	・放課後児童健全育成事業 ・子育て負担軽減事業 ・ネウボラ事業(再掲)
		地域社会で関わる 子育て支援	・北栄町同日公開参観日(こども園) ・ほくほくプラザ事業(主はⅢ-①) ・親育ち事業 ・通学合宿事業(主はⅢ-③)
	教育なら北栄町	確かな学力を育む 教育の推進	・子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」 ・学び力向上アクション週間の取組み ・学力検査の実施 ・豊かな育ちと学び力アップ会議 ・授業研究事業 ・ICT教育活動の充実 ・サマースクール～学びの広場～
		豊かな心と社会性を 育む教育の推進	・職場体験学習 ・生き方を学ぶ講演会 ・心の教育相談事業 ・ハイパーQU調査 ・SSWの活用
		健やかな体を育てる 教育の推進	・食育の推進、地産地消の推進 ・部活動推進事業 ・スポーツテストの実施 ・ジュニアスポーツクラブの支援、育成
		保・こ・小・中・高 連携の充実	・向ヶ丘レインボープラン ・ドリームプロジェクトX
		特別支援教育の充実	・「個別支援計画」の作成と活用(教育) ・特別支援教育にかかる職員の研修(再掲) ・発達支援体制整備事業(再掲) ・通級指導教室の充実 ・就学相談の充実
		グローバル化に対応 できる教育の推進	・小学校外国語事業 ・中学生英語力向上事業 ・ALT、外国語指導員の活用 ・英語の絵本読み聞かせ事業
		家庭と地域で育む 教育の推進	・学び力向上アクション週間の取組み(再掲) ・家庭教育12か条、6:30運動 ・自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 ・同日公開参観日 ・教育アクション講演会 ・学校家庭地域連携協力推進事業
		安全で快適な 教育施設の整備	・小中学校長寿命化事業 ・小中学校の施設整備の充実 ・普通教室エアコン整備事業
	住み続けるなら北栄町	人権を尊重する まちづくりの推進	・人権を尊重するまちづくり審議会事業 ・人権啓発活動事業 ・人権学習会事業 ・人権を学ぶ会事業 ・ほくほくプラザ(人権文化センター)事業
		安心で活力ある 地域づくりの推進	・公民館管理、運営事業 ・青少年育成町民会議 ・公民館まつり事業 ・小学生ヘルメット着用の推進 ・地域の見守り
		家庭・地域で若者の 健全育成の推進	・青少年育成町民会議(再掲) ・家庭教育12か条、6:30運動推進事業 ・通学合宿事業
		親しみの持てる 生涯学習の推進	・出前講座 ・公民館講座 ・図書館土曜講座 ・あたマイキキ音読教室 ・文化教室等成果還元事業 ・夏休み科学教室
		スポーツ・文化 活動の推進	・スポーツ県外派遣費補助事業 ・北栄町スポーツクラブ事業 ・由良台場、六尾反射炉発信連携事業 ・北栄みらい伝承館運営、展示事業 ・町文化団体協議会補助事業 ・すいかながいも健康マラソン大会 ・訪問型ニュースポーツ体験事業 ・民俗芸能伝承事業 ・ウオーキングのまち推進事業 ・美術展事業 ・北栄文化回廊 ・市民芸実習館事業
		暮らしに役立つ 図書館づくりの推進	・図書館管理、運営事業 ・図書館情報システムの活用 ・図書館まつり事業 ・今こそ絵本を事業 ・開館25周年記念事業
		地域を学び、まちを 支える人づくりの推進	・出前講座(再掲) ・生き方を学ぶ講演会(再掲) ・歴史探訪ウォーク(再掲) ・由良台場、六尾反射炉発信連携事業 ・北栄みらい伝承館運営、展示事業(再掲) ・鳥取中央育英との「地域探究の時間」 ・職場体験学習(再掲) ・文化財保護対策事業 ・町内遺跡発掘調査 ・中学生と町長が語る会